

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機 設計及び工事計画）【350】

2. 日時：令和4年12月22日 13時30分～14時30分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

岩崎安全審査官、伊藤原子力規制専門員

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他8名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 主任※

電源開発株式会社

原子力事業本部 原子力技術部 設備技術室 担当※

北陸電力株式会社

原子力本部 原子力部 原子力安全設計チーム 担当※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配付資料

なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	原子力規制庁の岩崎です。それでは本日もですね島根 2 号機の設工認のヒアリングを開始したいと思います。それでは早速ですがけれども、中国電力の方から説明の方よろしくをお願いします。
0:00:19	中国電力の仲西です。では説明をさせていただきます。
0:00:23	まず最初に資料の番号を取らせていただきます。
0:00:27	資料番号と、読み上げます。
0:00:30	資料番号 N-S に他 123 回 03、こちらを一番とさせていただきます。
0:00:36	N-S2.1032 回 02、こちら 2 番です。
0:00:41	N-S2.1032 回、02 括弧日、こちら 3 番です。
0:00:47	N-S2.1033 回 024 番です。
0:00:52	N-S2.1034 回 04、こちら 5 番です。
0:00:57	N-S2.1035 回 02、こちらが 6 番です。
0:01:02	N-S2.1036 回 04。
0:01:06	これを 7 番です。最後が、N-S にほぼ 015 回 08、こちらが 8 番です。以上になります。
0:01:15	それでは、説明をさせていただきます。本日は、新規にご提出しました資料として、重大事故等対処設備の溢水評価の詳細説明と、
0:01:25	溢水防護区画ごとの防護すべき設備の機能装置高さとあと、あとは貫通部イシイ措置について説明いたします。
0:01:32	前回の 10 月 6 日のヒアリングでいただきました指示事項につきましては次回のヒアリングにて回答させていただきますので、すべて後日回答とさせていただきます。
0:01:42	また、その他変更している箇所がありますのであわせて説明させていただきます。
0:01:47	では、資料 8 番の通し番号のページで申します 151 ページをお願いします。
0:02:05	資料名が、5 ポツ 6 想定破損による溢水に対する溢水評価結果重大事故等対処設備です。
0:02:12	重大事故等対処設備について想定破損によるアノ評価につきましてすべての破損ケースにおいて防護すべき設備に対する評価を実施しますのでご説明をします。
0:02:24	次のページの 152 ページをお願いします。
0:02:30	152 ページから評価チェックをまとめております。
0:02:34	まず資料の見方をご説明します。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:37	まずページの左上の表、小さい表ですが、そこに評価種別、溢水発生区画、推移を記載しております。
0:02:46	この 152 ページの評価では、
0:02:49	まず想定破損の評価で、RBIにF01Nという区画でRHRS系が、
0:02:57	追水源として 425 立米の溢水が発生した。
0:03:01	ものを想定して評価をしています。
0:03:04	一斉が発生した区画から伝播先を特定し、
0:03:09	そこに設置されている重大事故等対処設備の溢水評価を実施しまして、機能数、創出する設備がひもづく条文ごとに、
0:03:16	評価をまとめたものがこの表になります。続いて、下の大きい表の説明をします。
0:03:22	一番左の列に、
0:03:24	PとCPの条文の番号を記載しております。
0:03:28	左から 3 行目に、対象施設、括弧設備、
0:03:33	4 行目に、
0:03:34	対象設備の個別の溢水評価結果として個別機能維持判定。
0:03:41	その横 5 行目に、条文ごとの判定結果。
0:03:44	その横分類としまして、防止は重大事故防止設備を緩和は重大事故。
0:03:52	緩和設備を示しております。
0:03:56	まず左から 5 行目の個別機能判定ですが、
0:04:02	それぞれ、つづ設備を評価しまして、この条文の要求を満足するかどうかを、6 行目条文判定で判定をしております。
0:04:12	こちらの条文判定の項目が、設備が死んで機能喪失しまして、判定がしない場合に、
0:04:19	右の両 7 行目以降に示す対応する設計基準事故と対処設備の判定に、
0:04:27	参ります。
0:04:29	具体的に申しますと、重大事故防止設備であれば、
0:04:33	7 行目に示す対応する設計基準対象施設が機能を維持することを確認しております重大事故緩和設備であれば、右から、
0:04:42	3 列目の、
0:04:45	修復性を考慮した頑健性を確認をしております。
0:04:50	それぞれ確認をした結果、判定をする場合、安定を満足する場合に一番右の列の方針 123 の列が 0 となります。
0:05:00	まずよええと、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:02	CP50 条から条文ごとの評価を、
0:05:05	次のページ、
0:05:07	2 参りまして、155 ページまで。
0:05:10	条文ごとの判定を記載しております。
0:05:14	155 ページをお願いします。
0:05:21	条文ごとの判定以外に、下から、
0:05:24	4 行目ですが、
0:05:27	重大事故等対処設備の評価のうち、未臨界移行、燃料冷却、格納容器除熱、燃料プール注水につきましては、重大事故等対処設備のみで、機能維持ができることを確認しております。
0:05:41	その結果を表の下から 4 両で示しております。
0:05:47	すべての条文と、先ほどの四つの機能に未臨界移行等の機能に対して機能維持することを確認した場合に、ページの一番上段総合判定というところに丸をしております。
0:06:04	このように区画ごとの溢水評価結果を 152 ページから全角 183 ページまで示しております。すべての杉水源すべてのケースに対して、要求事項オカ、
0:06:15	満足することを確認しております。
0:06:19	続いて 784 ページをお願いします。
0:06:30	784 ページからは消火水の放水による対する溢水評価結果を示しております。
0:06:35	785 ページをお願いします。
0:06:44	想定破損と同様に見方を説明します。
0:06:47	左上の小さい表。
0:06:49	に、消火放水をする価格を記載しております。
0:06:54	で、下の段の条文の判定の表は先ほどの想定は、発音の評価との見方は同じになります。
0:07:02	想定破損と同様に消火放水を実施するすべての額に対して、要求事項を満足することを確認しております。
0:07:10	続いて 100、1241 ページをお願いします。
0:07:21	1241 ページからは地震起因による溢水に対する影響評価結果です。
0:07:26	1242 ページをお願いします。
0:07:34	先ほどまでにご説明した想定破損と消火水の放水につきましては、区画ごとの単一水源に対する評価をしておりますのですべての水源がある区画に対して実施しておりました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:46	地震起因につきましては、地震による水源の複数同時破損、
0:07:51	を考慮しますので1ケースのみの評価となっております。
0:07:56	地震起因による溢水に対してもすべての条文の要求事項を満足することを確認しております。
0:08:03	以上がSA設備の評価結果についてです。
0:08:07	続いて、
0:08:09	1260 ページをお願いします。
0:08:17	溢水防護区画ごとの機能喪失高さについてご説明をします。
0:08:23	1261 ページをお願いします。
0:08:29	今日の7ポツ、1-1に、電子と建物の溢水防護区画ごとの防護すべき設備の機能喪失形を示しております。
0:08:39	枠ごとに並べておりまして、区画内で最も低い機能装置高さには下線を引いております。
0:08:45	一番右の列には、溢水防護上の配慮が必要な高さを記載しております。
0:08:52	今日は建物エリアごとに市の意向を示しております。
0:08:56	ここで2ヶ所、適正化リストにはちょっと書けていませんが、ちょっと誤記がありますのでこの場でちょっと修正させてください。1272 ページをお願いします。
0:09:14	1272 ページの下から3行目。
0:09:17	の、防護すべき設備で申しますと原子炉建物水素濃度につきまして、機能喪失高さ、椅子以上入るの質の高さがちょっと研究間違っておりますのでと訂正させていただきます。
0:09:30	機能装置高さが2.67と記載しておりますが正しくは2.75です。
0:09:38	同様に入るの質の高さも2.62と記載をしておりましたが2.70。
0:09:43	です。
0:09:45	続いて、次のページ1273 ページをお願いします。
0:09:53	1273 ページの一番下へと同様に、原子炉建物水素濃度ですが、こちら
0:10:00	も、機能装置高さが2.80と記載しておりますが正しくは2.88です。
0:10:07	ファイルの質の高さも2.75と記載しておりますが、確か2.83。
0:10:12	となっておりますアノに、
0:10:14	2ヶ所間違えておりましたので、修正させていただきました。
0:10:22	続きまして1311 ページをお願いします。
0:10:36	貫通部止水処置に関する健全性についての説明となります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:41	まず、上の段の 7 ポツ 4 ポツ 1、貫通部水措置の地震時の健全性についてですが、と各貫通部の耐震評価対象の考え方を示しております。
0:10:52	下の段の 7 ポツ 4 ポツに、火災後の配管貫通部の水密性につきましては、
0:11:00	火災の後の水密性の考え方を示しております具体的には、火災の発生を想定すCAQで耐火処理を実施していない貫通部止水措置につきましては、止水措置がないもの、水密性がないものとして溢水伝播させた評価を実施しております。
0:11:18	1313 ページをお願いします。
0:11:25	1313 ページからは、貫通部のリストを示しております。
0:11:29	あと、内部溢水の評価の中で溢水の伝播を使用しない壁と床につきまして、
0:11:35	表の 7 ポツ 4-1 に、配管とダクトでその後のページには、
0:11:41	以降電線管ケーブルトレイの貫通部の止水箇所のリスト。
0:11:47	示しております。
0:11:49	以上が新規にお出した資料の説明となります。
0:11:53	続いて適正化した箇所についてご説明をしていきます。
0:12:00	まず資料の 2 番の、
0:12:02	ページ下のページ 4 ページをお願いします。
0:12:09	資料 2 番の 4 ページです。
0:12:17	真ん中より下ちょっと下の中段にちょっと黄色着色をしているところですが、
0:12:23	そこについて変更したんだとご説明します。
0:12:27	2 号の補助復水貯蔵タンクと 2 号トラス水受入タンクの保有水量はそれぞれ 2000 立米ですが、復水貯蔵タンクエリアの遮へい器の耐震性を確保する目的から、
0:12:39	保有水量 1800tで管理することにしておりますので変更しております。
0:12:45	保有水量へ変更することで溢水量とかも変更しておりますので、その後のページにも変更については反映しております。
0:12:55	続いて、資料番号 5-3 ページをお願いします。
0:13:08	キド番号 5-3 ページです。
0:13:12	表 2-1 コモリーを有する形。
0:13:15	棟と想定する破損形状に中央制御室空調換気系というものを追加しております。こちらは、空調用の加湿配管を新規に設置することから、
0:13:25	新たに購入B配管の中と追加をしております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:29	また、
0:13:31	配管の一部の区画では、
0:13:34	応力、応力評価によって想定破損を不要とする各あるため、表 2-2 に、
0:13:39	応力評価結果を示しております。
0:13:42	本件に関してのその他修正してる箇所がありますのでそちらについても ご説明します。
0:13:48	資料番号 8 の、
0:13:50	通しページ 121 をお願いします。
0:14:06	2 ポツ 4 ツチャそうですかごめんなさい、7 ページですかすみません。
0:14:11	はい、えっと、
0:14:12	そうですね。
0:14:15	資料ですね、8-121 ページです。
0:14:22	2 ポツ 4 想定破損におけるりんニクの航路という資料でございます。
0:14:31	規制庁八木沢ごめんなさい。ありがとうございます。はい、説明お願 いします。
0:14:36	はい。荒田。
0:14:37	引き続き説明します。
0:14:40	ポツ 4 の想定破損におけるユニークの航路えとですが、
0:14:45	先ほど応力評価を追加新しく新規に追加をしましたので、
0:14:49	こちらの
0:14:51	とですね、表の
0:14:53	2 ポツ 4-1、発音そう。
0:14:56	もって不要とする交易配管として新しく中央性状室空調換気系を追加 しております。
0:15:04	また、次のページの 122 ページをお願いします。
0:15:12	122 ページの下のところですね真ん中中段位に、2 ポツ 4 ポツ 3 に代表 配管の肉厚測定結果という項目があります。
0:15:21	今回、新規に、
0:15:23	設置する高エネルギー配管ですけど、こちらはまだ新設する、今後新設 する配管で肉厚測定結果等がありませんので、今後 2 課測定結果等 を実施して、有意な減肉がないことを確認していきます。
0:15:41	では続いて別の他の次の修正について説明します。
0:15:45	資料番号 5-9 ページをお願いします。
0:15:57	資料番号 5-9 ページです。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:03	表 2-5、想定破損による溢水量についてです。
0:16:08	表の 2-5 に各系統の想定破損による溢水量を示しておりますが、
0:16:13	ちょっと別途津波の審査でもちよつとご説明させ、説明させていただいておりますが、除じんポンプを移設することになっておりまして、それに伴って取水槽設備系という系統を評価削除しております。
0:16:29	続いて、
0:16:31	資料番号 7-16 ページをお願いします。
0:16:43	資料番号 7-16 ページです。
0:16:46	図 4 の中貫通部強い措置を実施する箇所という資料になります。
0:16:52	この図 4-12 貫通部水措置を実施する箇所を示しておりますが、ちよつと今回、掘削箇所に屋外水が滞留することを踏まえて、掘削箇所と建物境界を、貫通部止水処置範囲を追加をしております。
0:17:07	ただ、今回、この掘削の箇所を反映した資料をお出ししましたが、掘削を踏まえた溢水評価とその対応につきましては、次のコメント回答のヒアリングでご説明させていただきますのでそのタイミングで再度ご説明をさせていただきます。
0:17:25	続いて志賀最後になります。資料。
0:17:28	番号 8 の通しページ 17 ページをお願いします。
0:17:58	すいません。
0:18:01	17 ページですね。
0:18:03	これ表の 1 ポツ 1 ポツ 2 で溢水防護対象設備の設置高さ時の措置高さを示しておりますが、
0:18:12	表として設備番号設備名刺を設置高さの誤記がありますので、直しております。また、設備の移設とあとここで、具体的に申しますと、ホウ酸水注入系のMV2 後に下から 2 行目ですが、
0:18:28	機能喪失高さを変更しております。
0:18:31	で、その他、変更点につきましては、とすべき着色で示しております。
0:18:38	同様に、43 ページをお願いします。
0:18:46	ページ 43 ページですと 43 ページから、重大事故等対処設備の設置高さの阻止高さを示しておりますが、と同様に、設備名称ですとか、そういうものの動き、
0:18:58	設置高さ等をと合わせて変更しております。
0:19:05	説明は以上になります。
0:19:11	いえ。
0:19:12	規制庁岩崎です。はい、ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:19:16	それじゃあ、
0:19:20	どうしようかなあ。
0:19:22	補足説明資料。
0:19:27	8、だから8番から、
0:19:38	来少々お待ちください。
0:20:17	あ、規制庁イワサキで窃盗。
0:20:19	んな、今説明のあった機能喪失高さのアノ号機の修正のところなんですけど、
0:20:26	これちょっとごめんなさい前の資料と見比べてないのであれなんですけど、
0:20:33	機能喪失高さこれは低くなって、
0:20:38	何ですか。ここ誤記で、それでも高くなったんですか。あとこれで何かその評価が、
0:20:44	必要になったやつっていうのはないっていう認識でいいんですかね。
0:20:54	中国電力のイヌマキです。衛藤、当該資料今回のヒアリングにて発生時の資料でありまして前回って言われ、おっしゃられてるのは、おそらく要目表ヒアリングの時に参考提出させていただいたもの。
0:21:07	になるかと思うんですけども、その資料から、その提出当時にはですねその資料、グレーハッチングしていた部分になるかと存じます。
0:21:18	今回の誤記に関しましては、
0:21:22	資料の記載には高見に記載し、あ、失礼しました。低く記載しており
0:21:28	で、正式な値は、は0.08メートル、高くなる値が正確な機能増したとなっております。修正に伴っての再評価を不要と考えております。以上です。
0:21:44	規制庁イワサキですはい、わかりましたありがとうございます。
0:21:48	次、2、
0:21:52	中国電力牧失礼しました。江藤。
0:21:55	ご指摘いただいた資料は
0:21:58	1.1、
0:22:00	理解します。勘違いしておりますし、失礼いたしました。ご指摘いただいた1.1の機能装置高さの修正につきましては、その高さの変更を踏まえた再評価を実施しており、評価結果に影響がないことを確認しております。以上です。
0:22:16	規制庁矢崎井澤苅田阿南で改めて、改めてこの高さで評価して、
0:22:23	だから、評価したときの高さは、ここの単純な記載ミスじゃなくて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:29	評価する高さも間違ってたんで再評価して、
0:22:33	影響のないことを確認したっちゃうことですね。わかりました。ありがとうございます。
0:22:50	へえ。
0:22:52	岸町矢崎その 122 ページの、
0:22:57	代表配管の肉厚測定なんですけど、
0:23:03	これはだから、今回ではまだ測定できてないので、
0:23:09	随時というかある程度取りまとまって測定。
0:23:13	とか、評価をした。
0:23:16	段階で、
0:23:17	また、水のヒアリングの申し込みがあるっていう認識でいいですか。
0:23:27	中国電力の仲西です。
0:23:29	この本日まで説明させていただき購入時配管につきましては、今後新設していきますが、今後の維持管理の中で、減肉がないことを引き続き確認する管理範囲、
0:23:43	そして管理するという宣言だと申しておる、考えておりました、測定の結果を再度ヒアリングすることを考えておりませんでした。以上です。
0:24:26	規制庁岩崎ですすみません少々お待ちいただいでよろしいですか。
0:25:10	規制庁岩崎です。
0:25:13	だから、
0:25:15	高エネルギー配管は新設なので、
0:25:20	新設した後に、
0:25:23	肉厚測定をして、
0:25:34	有意の減肉がないことを、
0:25:40	オク 2、
0:25:42	今後確認していくってことですか。
0:25:49	中国電力の仲西です。ちょっともう少しご丁寧にご説明させてください。
0:25:55	今回、新設する高エネルギー配管になりますが、設置するタイミング、設置した段階では、黄砂とかを考えて必ず、
0:26:06	施工フローとかがない限りは、減肉がない状態で当然つきますので、減肉の維持管理、このエネルギー配管につきましては、初回測定をしておいて、ある程度多分
0:26:20	交渉処理型と近江大体作られてるんですけど、あと 2 回目足で多分 5 年後とか 10 年後に測定して、減肉率を測って 4 時間まであと 10 年で、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:31	協調あるなというような管理になってきますので、初回測定の結果を、は多分必ず満足する結果を書くことにな、
0:26:41	まずなると思います。ですので、社会測定の結果をヒアリングでお勧めするという、いうよりかは、今後この高エネルギー配管をしっかりリンクがないことを管理する水の、
0:26:54	管理対象だということをお示しする、資料を
0:26:58	ご提示したところでございます。
0:27:01	以上です。
0:27:03	規制庁ヤマザキSURCわかりました。
0:27:07	するとですよ
0:27:12	今後の管理のところ、
0:27:16	以上により想定は、破損想定不要通行エネルギーは川内エネルギー配管に有意な減肉が生じてないことを確認できることからってというのは、
0:27:25	ちょっと言い過ぎなすいません記載だけなのかもしれないですけど、何ていうか高エネルギー配管はだから今後、
0:27:34	ちゃんと管理していきますよってということですよなんてここで示されてるの低エネルギー配管が優位な肉厚がないこと減肉がないこと。
0:27:43	%アノ私が確認できるんですけど高エネルギー配管は今後新設されるので、ちゃんと
0:27:52	あれすかね素案基準なりその下部規定なりに下部規定なのかわかんないんですけどその管理とか、点検方針とかをちゃんとして、
0:28:03	肉厚管理を実施します。
0:28:06	よ。
0:28:08	で、
0:28:11	だから高エネルギー配管には有意な減肉が生じないようにするっていうことですよ。多分、何かここ、多分ちょっと並べて書かれると、
0:28:19	どうなのかな。これ、何か先行とかと一緒になんですよ書き方とか、
0:28:26	あ、はい。中国電力の長田ですはい。書き方は基本的に一緒ですもうちょっと補足させていただきます。
0:28:33	高エネルギー配管今回新設ですけども低エネルギー配管についても、インサービスはしておりますが今回図っています。溢水ガイド等での要求を踏まえまして、
0:28:45	今後も有意な減肉がないことを確認して、想定破損を除外していくということですので、ここはエネルギー配管のことも含めて今後そういう管理をしていくので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:00	有意な減肉が生じるような状況にはなりませんというようなことをご説明させているとさせていただいてるところですので、締め言葉が、
0:29:10	そういう管理をすれば、
0:29:13	有意な減額が生じていないことを確認できることから、影響度の影響への影響はなくて、
0:29:20	破損による漏えいを防止できるとそういうふうな
0:29:23	ご説明内容になってます。以上です。
0:29:33	規制庁イワサキでさ。わかりました。などの先行と一緒にちょっと先行と一緒になんだったらなんかあんまり記載はちょっとあれかもしれないんですけど。
0:29:45	ちょっとそうっすね何か、私があるのかもしれないですけどパッと読んだだけだと。
0:29:53	ちょっと、
0:29:54	よくわからないよくわからないことないんですけど説明を聞いてご趣旨は理解したんですけど。
0:30:04	中国電力ニシダどうぞ。ご指摘今すいませんご指摘いただきまして少し接続が、少しちょっと読んだだけでわからないというところが
0:30:15	ありましたので、少しここは低エネルギー配管の部分と、今後管理すると申してるこういう配布は以下の部分と書き分けて、少し
0:30:24	先ほどの私たちが説明した趣旨が通るようなちょっと文章にしたいと考えます。以上です。記述でした。わかりましたそれでちょっとお願いします多分生じていないことを確認できるわけ。多分ここに配管繋がってるのはちょっと私の中で若干違和感だったんでちょっとその辺を書き上げていただければと。
0:30:44	大矢すいませんをよろしく申し上げます。
0:31:54	規制庁岩崎です。
0:31:58	水の評価結果の、
0:32:03	取りまとめのところちょっとページでしょうか。
0:32:13	151 ページからなんですけど、
0:32:20	これはこの
0:32:21	個別。
0:32:23	あと 152 ページ。
0:32:25	個別機能。
0:32:28	半維持判定が、
0:32:32	バツのやつで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:38	その一番右の、
0:32:41	総合判定がマルになってるやつって、
0:32:46	これは、ごめんなさい、ちょっと何か説明いただいていたような気がするんですけどこれって、
0:32:51	どうしてこのバツなのに、0になってたら、
0:32:56	そう。
0:32:58	条文。
0:32:59	との関係で総合的に丸になってるんですが、例えばその、
0:33:04	150 に行くと、
0:33:06	45 条。
0:33:12	高圧原子炉イデ注水系の冷却と検証隔離冷却、
0:33:18	の、
0:33:19	がバツになって、
0:33:21	ダー終わった頃、ごめんなさい。
0:33:23	これあれか
0:33:25	炉心が冷却できればいいからどれかが生きていれば条文としての要件を満たしてるってことですか。
0:33:33	中国電力イヌマキです。今のご質問、ご理解の通りで各条文組み合わせごとに条文の要求されている機能が、システムの組み合わせによって満足できている場合は、個別機能維持判定。
0:33:46	いくつかはバツが入っていても条文判定のフォーマルとしているものがございます。以上です。
0:34:42	規制庁イワサキすいません少々お待ちください。
0:35:14	あ、規制庁イワサキサノごめんなさい 154 ページなんですけど、
0:35:20	ちょっとすいません印刷のあれだったら申し訳ないんですけど、
0:35:26	154 ページの条文判定ってこれバツって書かれています。
0:35:39	中国電力イヌマキです。58 条の条文判定を今、
0:35:47	154 ページではバツと記載しております。以上です。
0:35:55	中国電力イヌマキです。もう少し補足させていただきます。58 条は景気継続関係の条文でございます、こちらの
0:36:07	対象施設に書いてあります主要パラメータそれぞれに該当する計器に対して、個別機能判定をしており、
0:36:15	後パラメータに該当している設備が機能喪失した場合には、それぞれのパラメータに対して条文要求がかかっておりますので、条文全体としても組み合わせる。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:27	0 度できる条文ではないため条文でバツとしており、
0:36:32	設計基準対象施設のところに書いております。資料プラネタリウム。
0:36:37	すぐ代替パラメーター、こちらの計器の健全性を確認して、
0:36:43	当該主要パラメーターの代替プロジェクターが記入されていることになって、監視ということで、
0:36:51	設計基準、別途、
0:36:53	失礼しました代替パラメーターの健全性を確認して条文全体を一番能率な物更新時に 3 判定に記載しております。
0:37:06	こちらの方針 123 につきましては、補足説明資料今回添付しておりませんが、説明資料 5.3 の方に記載しております。以上です。
0:37:16	中国電力仲西です。も、もう少しちょっと後そこ補足させていただきますと、154 ページの中段の下ぐらいにですね、図、格納容器バイパスの監視、原子炉建物内の状態、
0:37:30	ここがバツとなってるものがあります。これは
0:37:34	58 条の格納容器バイパスの監視にかかる設備が溢水の評価で機能喪失しますので、個別判定機能がバツになって、この条文判定を一律バツにしております。
0:37:46	その横を見て分類見ていただきますと防止となっております。あと防止設備は、代替する先ほど沼田が説明した通り採用する設計基準対象施設、
0:37:56	の代替パラメータで、原子炉圧力と原子炉圧力 SA という地域が、個別判定丸でダイエーと対応する DB 設備が 0。
0:38:07	アサノパラメーターが 0 ということなので、一番右の方針 123 のところを 0 としておるので、防止の場合は、と対応するものを見に行っているの、最終的にどンドンどンドン
0:38:19	エスエーが駄目な場合は右に、
0:38:21	行くようなフローになっております。以上です。
0:38:36	規制庁岩崎です。わかりました。ありがとうございます。
0:38:40	ふうん。
0:38:41	はい。
0:38:42	ふうん。
0:38:43	何か注釈とかってつけれますかね。1 課表の見方、あ、いや大丈夫ですわかりました。いや、大丈夫ですありがとうございます。
0:39:27	規制庁岩崎です。
0:39:31	1272 ページの表の 7.1-1 なんですけど、郷希衣が、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:42	妥当いうのは、
0:39:45	これは単純に入力ミスなのか、それとも測定が間違っていたのか、どちらなんですかね。
0:39:59	中国電力のイヌマキです。こちらのエース原子炉建物水素濃度につきましては、現場にて、
0:40:08	標準のいえる、基準点からの測定器を用いたいえる測定をしており、この機器に対してを寄贈した方は、ELで計測しております。それに対して内部溢水では、
0:40:20	機能喪失高さ江藤床からのFをこちらに記載しておりますので、当該区画の床EL、
0:40:30	当該機器の高さELGo差は、
0:40:34	いっす計算しまして、
0:40:37	調剤した数のユリ値を出しておりますこの過程において、当該区画の床ELの値を、
0:40:45	80mmほど計算、なっております、先ほど説明で申しました2基について、増資高さを80mmほど訂正させていただくと、変をしているものでございます。以上です。
0:41:01	規制庁岩崎です了解です。わかりましたいえる変換。いえるから別に変換する時にちょっと誤字があったということですね。了解です。わかりました。
0:41:12	あとすいません、これはごめんなさい基本的なあれかもしれないですけども、
0:41:16	1274 ページとかの、
0:41:22	安保、溢水防護上配慮が必要な高さが0のやつって、
0:41:28	椅子しないってことなんでしたっけ。
0:41:34	中国電力中西です。水防護上の配慮の必要な高さというものは、区画内の機能喪失高さが一番低い機器から裕度、具体的には0.05メートルなんですけれども、
0:41:48	をもって設定しております。
0:41:51	1002274 ページの0と言ったのは、溢水しないわけではなくてですね、ここで言いますと、非常用メタクラバーンが、
0:42:01	(2)c、M、N%Cとありますがこちら側の中の高さ0としておりますので、仮の高さも0と。
0:42:09	としております。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:12	すいません中国電力の中出です。ちょっと補足します。配慮が必要な高さは0で、溢水しないわけではないと申しましたが
0:42:21	内部溢水は、地震とか想定麻生の消火放水と色々な損傷モードといえますか、水の原因をに対して評価をしますので、
0:42:32	0になってるところに水が行くとその機器は喪失、機能喪失してしましますけれども、そこは多重性多様性で安全機能を維持できるというのを確認していますので、
0:42:44	はい。ここは記載としては
0:42:47	水にかかる機器の一番低いものをその部屋に記載しているというものでございます以上です。
0:42:59	規制庁イワサキでさあわかりましたそういう言葉とは別に、
0:43:04	他にも、ここで言うとメタクラば他にも代替できるものがあるから別に機能喪失しても、
0:43:12	問題ないので0としていると。
0:43:14	そういうことでよろしかったですかね。
0:43:20	はい中国電力の長田です。はい。ご理解の通りでございます以上です。
0:44:09	市長岩崎です。
0:44:13	資料の④の、
0:44:17	88 ページなんですけど
0:44:31	あ、
0:44:35	適正化リストは適正化会社のリストを見る。
0:44:39	等、
0:44:41	溢水防護区画の変更。
0:44:45	てあるんですけど、
0:44:47	これわあ、変更前後。
0:44:54	ごめんなさい一応見比べてない私がおらんやかもしれないんですけど、この、
0:45:00	ここで第2どころが変わってるかもしれない。ちょっとご説明いただいてもいいですかね。
0:45:13	中国電力仲西です少々お待ちください。
0:45:24	中国電力のイヌマキです。こちらのページで言いますと、ガスタービン発電機建物EL4万7500のエリアにおいて、
0:45:35	G1F-002という確認、赤囲みを追加しております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:45:39	こちらのガスタービンのフジキ番等がございまして、囲みの上とあと機器リストに記載がございまして、今回のヒアリングにて追加させていただいたものでございます。
0:45:51	以上です。
0:46:01	規制庁や杉沢わかりました。機器です。
0:46:19	規制庁安井ですわかりました。あれ、機器リストにも誤記があって、機器リストもいずれ再提出されるかもされましたっけ。
0:46:31	中国電力、仲西です。少しご説明が不足していたところがありますが、すべて今回資料、6-1-1の9-1から5までお出ししております、
0:46:43	反映箇所は機器リストとも整合をとるようにしてお出しをしております。以上です。
0:46:55	規制庁、大瀬規制庁イワサキサイトわかりました。ごめんなさい、89ページの変更箇所。
0:47:02	で、
0:47:03	ところになります。
0:47:07	少々お待ちください。
0:47:21	中国電力の水木です。89ページでございましてと第1ベントフィルタ格納槽EL1万9400にあります。Y数2-07。
0:47:32	という区画に、もともとフィルタベントのモニターが設置されていると、記載しておりましたけども、こちらの設備は、確認したところ、フィルタベント格納槽の屋上に位置しております、
0:47:45	区画内ではなかったということが判明したため、屋外機としての整理に変更いたしました。
0:47:52	以上です。
0:48:10	規制庁岩崎ですはい、わかりました。ありがとうございます。
0:48:47	あ、規制庁イワサキすみませんちょっと行ったり来たりして申し訳ないですけど
0:48:53	8番の853ページの、
0:49:02	エーター
0:49:08	52条のところの、
0:49:12	格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素ガス上は、笹岡さん排出、
0:49:22	これ一部機能喪失する可能性があるば知りにより復旧が可能。
0:49:28	ていうのこれは何か、
0:49:30	時間的な余裕とかも、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:33	考慮して、
0:49:36	高須速やかに復旧ができるので大丈夫ですよみたいなことも確認されているという認識でいいですかね。
0:49:56	中国電力の小貫です。こちら能勢こちらの条文バツに対しての修復性の記載でございますけども、こちらの方針に該当する緩和設備に対しての記載がございまして、
0:50:09	おっしゃる通りの時間的な猶予を考慮しております。先行機なんて言いますと、今後設定図、保安規定での予定時間内での復旧ということを、Aにして記載しております。
0:50:22	以上です。
0:50:26	規制庁岩崎ですはい。
0:50:30	何かあります。
0:50:35	あ、はい。中国電力の長田です今ちょっと方針とか申し上げたんですけど、ちょっとすいません資料が十分、今日のところに、
0:50:45	方針のところですね資料の 6 番を見ていただきたいんですけども、
0:50:51	これの
0:50:55	2 ページ目とかですね、はい。
0:50:58	よろしいでしょうか。
0:51:02	はい、どうぞ。
0:51:05	はいここに括弧に判定基準のところ、Cポツがございましてここに重大事項等、重大事項と対象設備のことを記載してます。
0:51:16	ここ没水の例でございますが先ほど来から申し上げてます防護すべき設備のうち、重大事項の防止設備については、
0:51:27	防水により、設計基準対象施設の要求される機能と同時にその機能を損なう恐れがないこと、これを先ほど方針 1 と申し上げました。はい。
0:51:38	方針 1 です。で、その次に重大事項と対象設備であって、重大事故防止設備でない設備は修復性等も考慮の上、
0:51:48	できる限りない物に対する頑健性を確保すると。
0:51:52	ということでこれが先ほど申し上げました方針 2 です。それから、最後に
0:52:00	重大事故等対処設備によりプラントの安全性に関する主要な機能、ここで未臨界移行とか、燃料冷却格納容器除熱プール注水と、
0:52:10	これが方針 3 というもので、ですので
0:52:14	次、SAの防止設備は、対応するDBが守られてる場合と、SAの緩和、その他については、一定の頑健性とか修正とかを考えて、
0:52:28	内部溢水で直接衛生なるわけではございませんので、はい

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:33	修復をすると、とはいえ未臨界高とか重要なものは、デービーの内部溢水に対しても、
0:52:42	DBで考える溢水事象に対しても防護しておこうというのが、基本的な評価の考え方でございます以上です。
0:53:00	規制庁岩崎ですわかりましたすみませんありがとうございますちょっと私も今、手元に資料がなくて方針13がよくわかんなかったんですすみませんありがとうございます。よくわかりました。
0:53:10	ふうん。
0:53:56	あ、規制庁岩崎です。江藤アノ1258番の資料1241ページなんですけど、
0:54:07	これ地震起因、
0:54:10	2による評価のところ、これはごめんなさい、一区画なのは、これ一つの核だけって言ってましたっけ、これって何でしたっけすみません。
0:54:24	中国電力仲西です。地震の評価につきましては、
0:54:29	BCクラス機器の複数同時破損を考慮するので事象としては一つです。
0:54:35	ですので、地震が起こったという事象に対してすべての機器に対しての評価をしているので1ケースにしております。それに対して、想定破損とか消火水の放水は想定破損でいうと、ただ2階のある部屋で、
0:54:50	例えばRHR配管が破損して伝播した長官、これが1ケースです。その隣の部屋で、また別のRHRのBTAF破損した評価でさらにその隣の消化器配管が破損した評価って言ってすべての配管を、
0:55:04	Sクラスであろうが壊していくので、ハイカーンの数部屋分の評価が出てきます。それに対して地震はの事象が一つですので、
0:55:15	1度ですとなっております。以上です。
0:55:25	規制庁イワサキエザワすみませんわかりましたありがとうございます。
0:56:17	きちゃイワサキサ、すいません、今地震起因の溢水については、
0:56:27	すべての機器を、
0:56:30	逆は臼井地震金だとすべての機器を壊すんですか。
0:56:38	中国電力中西です。地震起因ではですね、基準地震動Ssに対して、バウンダリー機能を保持できないので、耐震BCクラス、
0:56:48	の複数同時破損を行路すると申しました。具体的には、先ほど、想定破損であれば、例えばECCS系のRHRこれ耐震Sクラスの地震ではこれなんですそれが破損した場合と一つずつ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:02	SクラスだろうがBCクラスだろうが壊して破損の評価をするんですけど、今回、地震時にはBCクラスですので消火系配管ですとか、耐震性の確保、ササキ復水
0:57:15	輸送系ですとか、そういうものを、が同時に壊れて溢水量を算出して評価をしているということになります。以上です。
0:57:29	規制庁岩崎です。ちなみに124ページのところで、
0:57:37	地震起因による溢水減とする機器配管とBUイシイから齋木会館のうち基準地震動 $S_s$ による地震力に対して耐震性を有確認している水源としない機器配管。
0:57:53	BCクラスでも、
0:57:55	ただ全部壊すわけじゃなくて、
0:58:01	耐震性がないやつだけ壊して、水源としているってことですか。
0:58:09	中国電力仲西ですその通りです。ちょっと、少し具体例で
0:58:14	申しますと、
0:58:16	例えば、129ページをお願いします。
0:58:25	ちょっと129ページの一番上のR4F01-1Nで申しますと、今回ここに水源とする配管ってのはそもそもBCクラス、地震で、
0:58:36	超えるものを書いています。上から、原子炉補機冷却系の常用系と復水輸送系と補給水系と消火系が四つあります。これすべてBCクラスで耐震性が
0:58:48	基準地震動 $S_s$ に対して確認していないものです。で、
0:58:52	この中で例えば溢水評価をしてみまして没水水位が高くなったときに、例えば消火系配管を、 $S_s$ 機能維持して基準地震動 $S_s$ に対する耐震性が確認されたら、
0:59:05	ミイ水源としないとしております。
0:59:07	で、もう少し申しますと、そして水源としなかったBCクラスでほぼ歩調という評価をしてもちょっとしているものについては、水源としないBCクラスという耐震計算書の方でお示しております。
0:59:24	はい。BCクラスをすべて壊しているわけではございません。以上です。
0:59:43	規制庁岩崎ですはい、わかりました。計算結果の耐震側の方で示されているということなので、はい、了解しました。
1:00:13	規制庁イワサキですはい。わかりました指摘については以上になりますが、追加でご説明とございますか。
1:00:29	中国電力、仲西です追加のご説明はありません。以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:42	規制庁岩崎です。はいわかりましたじゃ本日の指摘はあれですかね肉厚のところをエネルギー配管の肉厚の関係のやつ1件だけでしたかね。
1:00:59	中国電力ナカニシサノその通りです肉厚の記載の1件です。以上です。
1:01:05	規制庁岩崎です。わかりました指摘の確認ももう1件だけで大丈夫ですので、本日の
1:01:12	ヒアリング以上で終了したいと思います。ありがとうございました。
1:01:18	ありがとうございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。